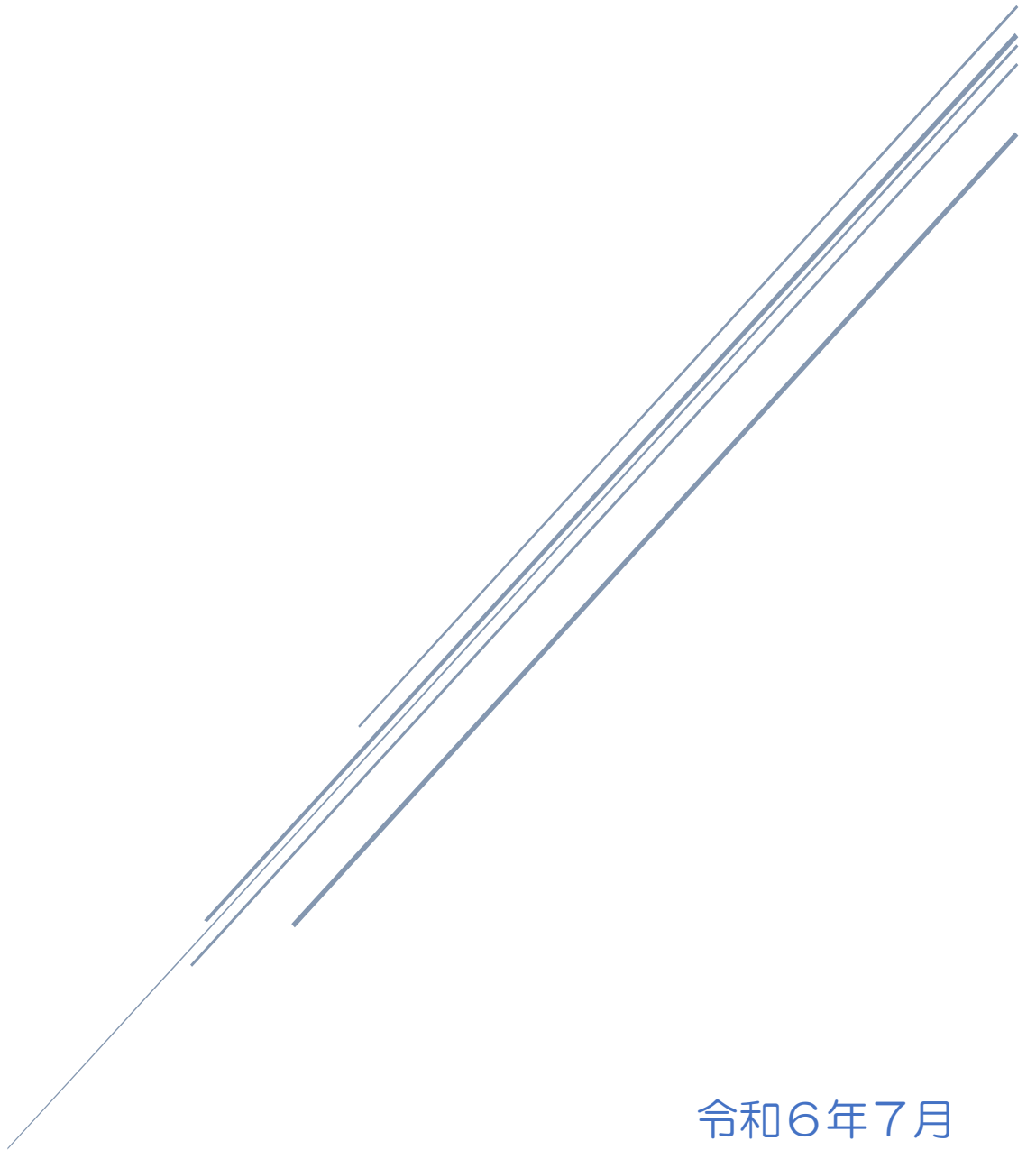


令和5年度

第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画の実績報告
における点検・評価結果



令和6年7月

目次

1. 子ども・子育て会議の総評	1
2. 点検・評価時の子ども・子育て会議の委員	1
3. 「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」における実績報告	2
基本目標1 教育・保育の量的拡大と質の確保	
1 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	3
基本目標2 地域子ども・子育て支援事業の充実	
1 利用者支援に関する事業	5
2 時間外保育事業	6
3 放課後児童健全育成事業	7
4 子育て短期支援事業	8
5 乳児家庭全戸訪問事業	9
6 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に 対する支援に資する事業	9
7 地域子育て支援拠点事業	10
8 一時預かり事業	11
9 病児保育事業	12
10 子育て援助活動支援事業	13
11 妊婦に対して健康診査を実施する事業	13
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	14
4. 「第5章 次世代育成支援施策の取組」における実績報告	15
基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つための支援	17
基本目標2 親子のこころとからだの健康の確保と増進	25
基本目標3 子どもの個性と創造性を育む環境整備	28
基本目標4 子どもにやさしい安全・安心なまちづくり	32
基本目標5 子どもの人権擁護の推進	33

令和5年度における「第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「計画」という。）の進捗状況について、令和6年7月31日に「子ども・子育て会議」を開催し、点検・評価を行いましたので、その結果を公表します。

1. 子ども・子育て会議の総評

令和5年度における、「第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況については、実績報告書のとおりであり、概ね順調に推進されていることを認めます。

令和6年7月

佐野市子ども・子育て会議会長 小林 研介

2. 点検・評価時の子ども・子育て会議の委員

小 竹 仁 美
島 田 厚 市
山 口 朱 美
長谷川 一宏
七 原 耕 一
清 水 孝 浩
大出 由美子

柳 川 悦 子
田 村 僚 二
山 崎 光 子
中 山 昌 樹
秋 山 俊 介
塚 越 恒 美

慶 野 常 夫
蘆 原 啓 司
小 林 研 介
内 村 英 世
川 岸 淳 子
尾 形 洋 平
(以上 19 名)

3.「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」における実績報告

計画の「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」において、目標事業量を設定している事業については、評価指標を用いて進捗状況を示しています。また、目標事業量を設定していない事業については、施策の内容に基づき実施した内容を記載しています。

○実績報告における用語の説明と評価指標

量の見込み	ニーズ調査等を基に推計した利用希望の量	
確保方策	「量の見込み」から策定した目標事業量	
計画の進捗状況	策定した目標事業量（確保方策）に対する達成量	
評価指標	計画の進捗状況における評価指標	
	評価指標の区分	
	A	目標事業量を上回っている。 事業が繰り上げて実施されている。
	B	目標事業量が概ね達成されている。 事業が概ね計画どおりに実施されている。
	C	目標事業量を下回っている。 事業が計画どおりに実施されていない。
	D	目標事業量の設定はあるが、事業が全く実施されていない。
	—	評価対象年度ではない。
実際の利用状況	実際に利用した人数や延べ件数などの利用状況	

基本目標1 教育・保育の量的拡大と質の確保

1 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

担当課：保育課

●確保方策は、各教育・保育における定員数を示しています。

(単位：人)

		令和2年度					令和3年度				
		3～5歳			0歳	1・2歳	3～5歳			0歳	1・2歳
		1号 認定	2号 認定		3号 認定		1号 認定	2号 認定		3号 認定	
		教育	教育	保育	保育		教育	教育	保育	保育	
計画	①量の見込み	897	173	1,518	269	832	869	169	1,481	262	801
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,004	1,379	173	588	1,095	169	1,429	185	616
		確認を受けない幼稚園	630				630				
		特定地域型保育事業			54	163				54	163
		企業主導型等の地域枠			2	8				2	8
		幼稚園＋預かり保育	312				221				
		小計	1,946	1,379	229	759	1,946	1,429	241	787	
実績	②－①		876	▲139	▲40	▲73	908	▲52	▲21	▲14	
	③計画の進捗状況	特定教育・保育施設	1,289	1,379	173	599	1,229	1,428	182	632	
		確認を受けない幼稚園	630				630				
		特定地域型保育事業			59	179				53	171
		企業主導型等の地域枠		6	2	7					6
		幼稚園＋預かり保育	349				382				
		小計	2,268	1,385	234	785	2,241	1,428	235	809	
	③－①		1,198	▲133	▲35	▲47	1,203	▲53	▲27	8	
	④実際の利用状況	評価指標	B	B	B	B	B	B	B	B	B
		特定教育・保育施設	1,207	1,203	163	581	1,122	1,242	165	579	
		確認を受けない幼稚園	226				212				
		特定地域型保育事業			58	161				53	140
		企業主導型等の地域枠		6	2	7					6
		幼稚園＋預かり保育	349				382				
		小計	1,782	1,209	223	749	1,716	1,242	218	725	

		令和4年度					令和5年度				
		3～5歳			0歳	1・2歳	3～5歳			0歳	1・2歳
		1号 認定	2号 認定		3号 認定		1号 認定	2号 認定		3号 認定	
		教育	教育	保育	保育		教育	教育	保育	保育	
計画	①量の見込み	828	163	1,429	256	783	805	157	1,380	251	763
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,071	1,347	191	612	1,118	157	1,339	197	616
		確認を受けない幼稚園	630				630				
		特定地域型保育事業			54	163				54	163
		企業主導型等の地域枠			2	8				2	8
		幼稚園＋預かり保育	245				198				
		小計	1,946	1,347	247	783	1,946	1,339	253	787	
実績	②－①		955	▲82	▲9	0	984	▲41	2	24	
	③計画の進捗状況	特定教育・保育施設	1,229	1,386	188	622	1,168	1,360	191	611	
		確認を受けない幼稚園	630				630				
		特定地域型保育事業			56	154				49	142
		企業主導型等の地域枠			6	9		3	2	7	
		幼稚園＋預かり保育	433				398	1363			
		小計	2,292	1,386	250	785	2196	1363	242	760	
	③－①		1,301	▲43	▲9	2	1234	▲17	▲2	▲3	
	④実際の利用状況	評価指標	B	B	B	B	B	B	B	B	B
		特定教育・保育施設	1,096	1,232	173	587	1,030	1,215	169	593	
		確認を受けない幼稚園	190				169				
		特定地域型保育事業			55	127				51	131
		企業主導型等の地域枠			6	9			2	7	
		幼稚園＋預かり保育	433				398				
		小計	1,719	1,232	234	723	1,597	1,215	222	731	

		令和6年度			
		3～5歳		0歳	1・2歳
		1号 認定	2号 認定	3号 認定	
		教育	教育	保育	保育
計 画	①量の見込み	780	152	1,332	244 747
	②確保 方策	特定教育・保育施設	1,164	1,339	197 616
		確認を受けない幼稚園	630		
		特定地域型保育事業			54 163
		企業主導型等の地域枠			2 8
		幼稚園＋預かり保育	152		
		小計	1,946	1,339	253 787
実 績	②－①	1,014	7	9	40
	③計画の 進捗状況	特定教育・保育施設			
		確認を受けない幼稚園			
		特定地域型保育事業			
		企業主導型等の地域枠			
		幼稚園＋預かり保育			
		小計			
	③－①				
	評価指標				
	利用状況 実際の	特定教育・保育施設			
		確認を受けない幼稚園			
		特定地域型保育事業			
		企業主導型等の地域枠			
		幼稚園＋預かり保育			
		小計			

（実績報告にかかる補足説明）

「赤坂保育園」の民設民営化に伴う閉園や「くずう保育園」との統合による「ときわ保育園」の閉園、小規模保育事業1園の閉園等に伴い、利用定員は減少しましたが、赤坂保育園を引継いで民間の「にじの森保育園」が開園したことや既存の小規模保育事業が3号認定の利用定員を増やしたことにより教育・保育の提供体制については概ね確保方策の目標を達成しています。

基本目標2 教育・保育の量的拡大と質の確保

1 利用者支援に関する事業

(1) 利用者支援事業（基本型）

担当課：保育課

●確保方策は、事業実施箇所数を示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	箇所	1	1	1	1	1
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	箇所	1	1	1	1	
	評価指標		B	B	B	B	

(実績報告にかかる補足説明)

あさぬま保育園内の利用者支援事業「みらい」にて、事業を実施しています。

(2) 利用者支援事業（母子保健型）

担当課：健康増進課

●確保方策は、事業実施箇所数を示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	箇所	1	1	1	1	1
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	箇所	1	1	1	1	
	評価指標		B	B	B	B	

(実績報告にかかる補足説明)

2 時間外保育事業

担当課：保育課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる人数と提供するための施設数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人	415	403	391	379	368
	確保方策	人	415	403	391	379	368
	施設数	箇所	13	13	13	13	13
実 績	計画の進捗状況	人	415	403	391	379	
	施設数	箇所	14	13	14	15	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人	233	196	192	225	

（実績報告にかかる補足説明）

公立保育所 2 園、民間保育所 9 園、認定こども園 2 園、地域型保育事業 2 園において、開所時間 11 時間を超えて実施し、225 人（実人数）に対して保育を提供しました。

3 放課後児童健全育成事業

担当課：こども課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる人数と提供するための支援単位数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人	1,973	1,939	1,877	1,828	1,783
	1～3年生	人	1,150	1,112	1,096	1,084	1,058
	4～6年生	人	823	827	781	744	725
	確保方策	人	1,851	1,817	1,777	1,785	1,783
	1～3年生	人	1,150	1,112	1,096	1,084	1,058
	4～6年生	人	701	705	681	701	725
	支援単位数	単位	55	55	54	56	57
実 績	計画の進捗状況	人	1,809	1,849	1,849	1,895	
	1～3年生	人	1,150	1,132	1,132	1,141	
	4～6年生	人	659	717	717	754	
	支援単位数	単位	53	55	55	56	
	評価指標		C	A	B	B	
	実際の利用状況	人	1,672	1,793	1,827	1,876	
	1～3年生	人	1,154	1,174	1,207	1,250	
	4～6年生	人	518	619	620	626	

（実績報告にかかる補足説明）

計画の進捗状況

定員

- ・閉所：葛生、葛生南、常盤（1～3年：△74人 4～6年：△30人）
 - ・開所：第4犬伏、第1・2葛生、第5植野（1～3年：+83人 4～6年：+67人）
- ⇒1～3年：+9人 4～6年：+37人

支援単位数

R5:第4犬伏、第1・2葛生、第5植野開所 葛生、葛生南、常盤閉所 （1増）

4 子育て短期支援事業

(1) 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

担当課：家庭児童相談室

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数を示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人日	75	73	71	69	67
	確保方策	人日	75	73	71	69	67
	施設数	箇所	5	5	5	5	5
実績	計画の進捗状況	人日		73	71	69	
	施設数	箇所		5	6	10	
	評価指標			B	B	A	
	実際の利用状況	人日		11	53	232	

（実績報告にかかる補足説明）

R5年度より里親ショートステイを開始し、利用が増加した。

施設ショートステイ(委託施設6か所)利用50日、里親ショートステイ(委託里親4か所)利用182日

(2) 夜間養護等（トワイライトステイ）事業

担当課：家庭児童相談室

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数を示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人日	520	504	489	—	—
	確保方策	人日	0	504	489	—	—
	施設数	箇所	0	1	1	—	—
実績	計画の進捗状況	人日		0	0		
	施設数	箇所		0	0		
	評価指標			D	D		
	実際の利用状況	人日		0	0		

（実績報告にかかる補足説明）

5 乳児家庭全戸訪問事業

担当課：健康増進課

●確保方策は、量の見込みを賄うための体制について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人	726	709	695	678	657
	確保方策		実施体制：助産師、保健師11人 実施機関：健康増進課 実施方法：直営				
実績	計画の進捗状況		計画通り	計画どおり	計画どおり	計画どおり	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人	715	696	613	612	

（実績報告にかかる補足説明）

令和5年度実績 ・対象数 612件 ・訪問数612件

6 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

（1）養育支援訪問事業

担当課：家庭児童相談課

●確保方策は、量の見込みを賄うための体制について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人回	340	330	320	310	301
	確保方策		実施体制：保健師、助産師等（健康増進課8人家庭児童相談室5人）計13人、ヘルパー4人 実施機関：家庭児童相談室 実施方法：ヘルパー派遣は委託				
実績	計画の進捗状況		計画通り	計画通り	計画通り	計画通り	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人回	155	114	170	379	

（実績報告にかかる補足説明）

ヘルパーの委託事業者を増加し、対応しました。

（２）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当課：家庭児童相談室

関連事業名	施策の内容	令和５年度 実績報告
家庭児童相談室運営事業	家庭相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を推進します。	家庭相談員４名 相談受付状況 児童相談受付件数１４１件 (うち虐待相談件数 ９４件)
要保護児童対策地域協議会運営事業	佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援を行います。また、市民に対し、子育て相談窓口周知及び虐待防止啓発リーフレットの配布を行います。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 １回 実務者会議 ４回 個別ケース検討会議 １４回 情報共有会議 １８回 広報・啓発 子育て相談窓口周知及び虐待防止啓発リーフレット（23,560 枚）、広報さの広報活動（年 ２回）、厚生労働省作成ポスター配布

７ 地域子育て支援拠点事業

担当課：保育課・こども課

- 確保方策は、量の見込みに対し、提供できる１月あたりの延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
計画	量の見込み	人回/月	2,879	2,785	2,697	2,638	2,576
	確保方策	人回/月	2,879	2,785	2,697	2,638	2,576
	施設数	箇所	8	8	8	8	8
実績	計画の進捗状況	人回/月	2,879	2,785	2,697	2,638	
	施設数	箇所	8	8	9	9	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人回/年	4,811	4,529	10,020	20,152	

（実績報告にかかる補足説明）

公立保育所 ２ 園、民間保育所 ３ 園、認定こども園 ２ 園、地域型保育事業 １ 園、子育て支援まちなかプラザで実施し、年間延べ（保育課所管 20,152）人が利用しました。

8 一時預かり事業

担当課：保育課・こども課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人日	79,971	78,361	76,709	73,864	70,545
	幼稚園在園児対象 (1号認定による利用)	人日	4,539	4,428	4,274	4,126	3,983
	不定期利用						
	幼稚園在園児対象 (2号認定による利用)	人日	72,720	71,280	69,840	67,200	64,080
	上記以外	人日	2,712	2,653	2,595	2,538	2,482
	確保方策	人日	79,971	78,361	76,709	73,864	70,545
	1号認定による利用	人日	4,539	4,428	4,274	4,126	3,983
	2号認定による利用	人日	72,720	71,280	69,840	67,200	64,080
	施設数	箇所	12	13	12	12	12
	上記以外	人日	2,712	2,653	2,595	2,538	2,482
	施設数	箇所	19	20	18	18	18
実 績	計画の進捗状況	人日	79,971	78,361	76,709	73,864	
	1号認定による利用	人日	4,539	4,428	4,274	4,126	
	2号認定による利用	人日	72,720	71,280	69,840	67,200	
	施設数	箇所	12	12	12	12	
	上記以外	人日	2,712	2,653	2,595	2,538	
	施設数	箇所	19	19	18	18	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人日	63,788	75,348	70,537	67,876	
	1号認定による利用	人日	18,393	24,809	18,297	15,774	
	2号認定による利用	人日	44,630	49,855	51,504	51,231	
	上記以外	人日	1,037	684	736	871	

(実績報告にかかる補足説明)

幼稚園における在園児を対象とした一時預かりは、私学助成により行う園と、子ども・子育て支援新制度の施工により「幼稚園型一時預かり」を開始した認定こども園を合わせ、計 12 園で延べ 67,005 件の一時預かりを実施しました。

公立保育園では、7 園定員に空きがある場合に、民間保育所 4 園、認定こども園 1 園では、一時預かり専任の保育士を配置し、各定員に応じて 378 件の一時預かりを実施しました。また、子育て支援まちなかプラザで 304 件、ファミリー・サポート・センターで 189 件の一時預かりを実施しました。

9 病児保育事業

担当課：保育課

●確保方策は、提供できる延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人日	2,220	2,186	2,153	2,120	2,090
	確保方策	人日	1,950	1,950	1,950	2,850	2,850
	病児・病後児対応型	人日	900	900	900	1,800	1,800
	施設数	箇所	1	1	1	2	2
	体調不良児対応型	人日	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	施設数	箇所	4	4	4	4	4
実 績	計画の進捗状況	人日	1,050	1,050	1,050	1,050	
	病児・病後児対応型	人日	0	0	0	0	
	施設数	箇所	0	0	0	0	
	体調不良児対応型	人日	1,050	1,050	1,050	1,050	
	施設数	箇所	4	4	4	5	
	評価指標		C	C	C	B	
	実際の利用状況	人日	659	763	977	1,117	
	病児・病後児対応型	人日	0	0	0	0	
	体調不良児対応型	人日	659	763	977	1,117	

（実績報告にかかる補足説明）

病児・病後児対応型については、利用者減少により令和元年度実施施設が事業を中止したため、令和5年度の実績はありませんでした。

体調不良児対応型については、公立保育所1園、民間保育所2園、認定こども園2園で実施し、延べ1,117人を受け入れました。

10 子育て援助活動支援事業

担当課：こども課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人日	31	31	30	29	28
	確保方策	人日	31	31	30	29	28
	施設数	箇所	1	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	人日	31	31	30	29	
	施設数	箇所	1	1	1	1	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人日	131	149	81	189	

(実績報告にかかる補足説明)

令和5年度実績 ファミリー・サポート・センター（一時預かり） 189件

11 妊婦に対して健康診査を実施する事業

担当課：健康増進課

●確保方策は、量の見込みを賄うための体制について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人回	9,197	8,981	8,800	8,584	8,319
	確保方策		実施場所：各医療機関での個別健診 実施体制：妊娠届提出者へ健康増進課窓口課職員が母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票を発行し、妊婦は各医療機関で受診する。 検査項目：厚生労働省が示す検査項目 実施時期：通年				
実績	計画の進捗状況		計画通り	計画通り	計画通り	計画通り	
	評価指標		B	B	B	B	
	実際の利用状況	人回	7,740	7,725	7,551	6,726	

(実績報告にかかる補足説明)

妊婦健康診査公費負担回数 妊婦一人あたり14回（多胎の場合4回分追加）

1 2 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課：保育課

関連事業名	施策の内容	令和5年度 実績報告
私立幼稚園等副食費補足給付事業	新制度に移行していない幼稚園において、実費徴収を行っている副食費について、低所得者世帯及び第3子以降の子どもを対象に費用の一部を補助します。	（法定免除） 対象児童 56 人、延べ 555 月分の副食費 1,330,270 円を免除しました。 （第3子以降免除） 対象児童 18 人、延べ 193 月分の副食費 458,110 円を免除しました。

4.「第5章 次世代育成支援施策の取組」における実績報告

計画の「第5章 次世代育成支援施策の取組」において、「特に関連する事業」として位置付けている事業について、施策の内容に基づき実施した内容を記載しています。

	計画に位置付けている「特に関連する事業」の数					
	計画策定時	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基本目標1	48事業	48事業	48事業	48事業	48事業	
基本目標2	21事業	21事業	21事業	21事業	21事業	
基本目標3	23事業	22事業	22事業	22事業	22事業	
基本目標4	8事業	8事業	8事業	8事業	8事業	
基本目標5	5事業	5事業	5事業	5事業	5事業	
合計	105事業	104事業	104事業	104事業	104事業	

※令和5年度における「特に関連する事業」の主な変更等

関連する事業名等		変更等の内容

基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告									
1	人権擁護委員活動支援事業	年2回、「定例困りごと・人権相談所」において、子ども人権委員（人権擁護委員）による子ども人権相談所を開設し、子どもの人権にかかわる問題（虐待、いじめ、不登校等）の相談に応じます。	人権・男女共同参画課	相談件数は0件でした。									
2	人権推進啓発事業	様々な人権問題とともに子どもの人権尊重意識の普及高揚を図るため、街頭において啓発リーフレット・啓発物品を配布します。	人権・男女共同参画課	人権講演会、街頭啓発、市民課や各行政センター窓口等で、啓発リーフレット・啓発物品を6,847部配布しました。									
3	家庭児童相談室運営事業	家庭相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を推進します。	家庭児童相談課	家庭相談員4名 相談受付状況 児童相談受付件数141件 （うち虐待相談件数94件）									
4	要保護児童対策地域協議会運営事業	佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行います。また、市民に対する虐待防止啓発のため、講演会の開催や啓発ちらし、虐待防止啓発リーフレットの作成、配布を行います。	家庭児童相談課	要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回 実務者会議4回 個別ケース検討会議14回 情報共有会議18回 広報・啓発 子育て相談窓口周知及び虐待防止啓発リーフレット（23,560枚）、広報さの広報活動（年2回）、厚生労働省作成ポスター配布									
5	児童扶養手当支給事業	父母の離婚や死亡等によって父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として手当を支給します。	こども課	受給資格者数843人 全部支給者368人 一部支給者361人 支給総額380,981,720円									
6	遺児手当支給事業	両親が死亡、または父・母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して、児童1人につき月額3,000円を支給します。	こども課	受給資格者数68人 対象児童数101人 支給実績 <table><tr><td></td><td>延人数</td><td>金額</td></tr><tr><td>県補助対象分</td><td>483人</td><td>1,449,000円</td></tr><tr><td>市単独分</td><td>475人</td><td>1,425,000円</td></tr></table>		延人数	金額	県補助対象分	483人	1,449,000円	市単独分	475人	1,425,000円
	延人数	金額											
県補助対象分	483人	1,449,000円											
市単独分	475人	1,425,000円											
7	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している場合、児童と扶養している方の保険給付に係る一部負担金から薬局を除く医療機関ごとに月500円の自己負担を差し引いた金額を助成します。	こども課	助成件数8,413件 医療給付費21,980,770円									

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
8	母子・父子・寡婦自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に対し、必要な情報提供や指導を行い、自立を支援します。また、母子父子寡婦福祉資金貸付の相談・指導を行い、自立を図ります。	家庭児童相談課	母子・父子自立支援員 2名 相談延べ件数 貸付金 423件 その他 265件 計 688件
9	佐野市母子寡婦福祉連合会支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けて、地域における支援活動を行っている「佐野市母子寡婦福祉連合会」を支援します。	家庭児童相談課	佐野市母子寡婦福祉連合会 会員数 51名 補助金交付額 268,000円
10	特別障害者手当等給付事業	日常生活において常時の介護を必要とする重度の20歳未満の障がい児に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	障がい福祉課	受給児童数 53名 延べ支給 560月 支給額 8,488,050円
11	障がい福祉事務費	精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母等について、児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当の認定請求書等の受付等を行います。	障がい福祉課	対象児童数 271名 内訳 1級 月額 53,700円(117名) 2級 月額 35,760円(154名)
12	難病患者等福祉手当給付事業	原因不明で治療方法が確立されていない難病に罹患した方に手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的として実施します。児童福祉法に規定する小児慢性特定疾病に罹患した児童に対し、年額2万円の手当を支給します。	障がい福祉課	受給児童数 101名 支給額 2,020,000円
13	介護給付事業	身近な地域で自立した生活が送れるよう、障がいのある方に対し、身近な地域で自立した生活が送れるよう居宅介護（ホームヘルプ）・行動援護・短期入所（ショートステイ）のサービスを提供します。	障がい福祉課	利用児童数 居宅介護（ホームヘルプ） 1名 行動援護 0名 同行援護 1名 短期入所 8名
14	障がい児通所給付事業	発育・発達に支援を必要とする児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。児童福祉法に定める児童発達支援、放課後等デイサービスによる支援を行います。	障がい福祉課	利用児童数 児童発達支援 363名 放課後等デイサービス 560名 保育所等訪問支援 54名
15	移動支援事業	障がいのある方が身近な地域で社会参加できるよう、外出の支援を行います。	障がい福祉課	利用児童数 1名 利用延べ時間数 11時間

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
16	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所において、障がい者等の家族の就労を支援したり、または家族の一時的な休息のために、障がい児の見守りを行い、また、社会に適應するための日常的な訓練などを行います。	障がい福祉課	利用児童数 76 名 利用延べ日数 4,751 日
17	訪問入浴サービス事業	施設通所による入浴や自宅での入浴が困難な障がい児の自宅を訪問し、入浴サービスの支援を行います。	障がい福祉課	利用児童数 4 名 支給額 1,679,300 円
18	補装具費支給事業	身体機能を補い、日常生活や就学・就労をしやすくするため、補装具の購入または修理に要する費用の支給を行います。	障がい福祉課	利用件数 27 件 支給額 5,511,939 円
19	日常生活用具給付等事業	在宅の障がいのある方に日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図ります。	障がい福祉課	利用件数 57 件 支給額 2,446,779 円
20	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	生涯にわたる一貫した支援のために、子どもの成長や発達の様子、相談記録などを保護者がファイリング、補完するためのサポートファイルの作成、配布を行います。	障がい福祉課	配付数 172 部
21	児童補聴器購入費等支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。	障がい福祉課	購入費補助 4 件 8 個 286,344 円 修理費補助 1 件 2 個 12,720 円
22	保育所運営事業	公立の保育所において、心身に障がいのある子どもに対し、子どもの発達の支援と保護者の就労の支援を目的として、すこやか保育を実施します。 幼児教育・保育の無償化に伴い、公立の保育所に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第3子以降の子どもは副食費を免除します。また、0～2歳児のうち第3子以降の子どもは保育料を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課	・すこやか保育 公立保育所7園で36人を受入しました。 ・3～5歳児の副食費 公立法定免除対象児童72人、延べ691月分の副食費3,109,500円を免除しました。 第3子以降免除対象児童41人、延べ460月分の副食費2,070,000円を免除しました。 ・第2子免除対象児童68人、延べ746月分の保育料18,941,250円を免除しました。 ・0～2歳児の保育料 第3子以降免除対象児童22人、延べ228月分の保育料6,126,500円を免除しました。

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
23	特定保育施設等給付事業	民間の保育所等において、心身に障がいのある子どもに対し、子どもの発達の支援と保護者の就労の支援を目的として、すこやか保育を実施します。 幼児教育・保育の無償化に伴い、民間の保育所等に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第3子以降の子どもの副食費を免除します。また、0～2歳児のうち第3子以降の子どもの保育料を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課	すこやか保育 民間保育所 9 園、認定こども園 8 園、65 人を受入しました。 3～5歳児の副食費 民間法定免除対象児童 166 人、延べ 1,638 月分の副食費 7,698,600 円を免除しました。 第3子以降免除対象児童 123 人、延べ 1,426 月分の副食費 6,438,600 円を免除しました。 第2子免除対象児童 321 人、延べ 3,476 月分の保育料 79,888,400 円を免除しました。 0～2歳児の保育料 第3子以降免除対象児童 84 人、延べ 841 月分の保育料 24,677,100 円を免除しました。
24	特別支援学級支援員配置事業	特別支援学級に支援員を配置し、児童生徒の自立に向けた支援を行います。	学校教育課	支援員配置数 小学校3人義務教育学校前期課程 1 人 (5時間/日、 5日)
25	育児休業取得促進啓発事業	子育てと仕事の両立を図り児童の健全育成を促進するため、1年以上の家庭での保育期間を取得できるよう、事業主や保護者に対して育児休業制度への理解を深めるための啓発を行います。	保育課	産業政策課の「育児・介護休業法や制度の普及・啓発事業」に統合し、チラシを窓口等で配付して制度の普及啓発を行いました。
26	男女共同参画啓発事業	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女がともに協力して家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活・地域活動の両立が図れるようセミナーや講座を開催し意識啓発の推進を図ります。また、仕事と生活の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりへの啓発を積極的に実施します。	人権・男女共同参画課	主な講座等 ・男性の育児・家事講座 →3回開催、参加者 28 人 ・男女共同参画の防災講座 →2回開催、参加者 25 人 ・DV 基礎講座 →DV 防止に関するチラシを民生委員児童委員へ配布、説明 ・男女共同参画推進事業者表彰 →3事業者を表彰 ・男女共同参画講演会 →1回開催、参加者 150 人 ・職員研修会 →1回開催、参加者 41 人
27	男女共同参画人材育成事業	子育てや介護等により一旦離職した女性の再就職を支援するため、ハローワークマザーズコーナーの相談員による相談会や市内の施設等における出張相談を実施します。また、女性のキャリアアップ等に関する講座の開催や情報提供を行います。	人権・男女共同参画課	女性の再就職相談会 ・通常相談 年 12 回、相談件数 15 件 ・特設相談 年 2 回、相談件数 4 件 主な講座等 ・女性のキャリアアップ講座 →3回開催、参加者 42 人 ・働き方改革講演会 →1回開催、参加者 28 人 ・事業所研修会（工業振興対策協議会） →1回開催、参加者 16 人
28	ママパパ学級事業	初妊婦及びその配偶者を対象に、保健師・助産師・栄養士による保健指導の他、夫婦で参加できる体験学習を実施します。	健康増進課	年20回：妊娠初期向け 8回 妊娠後期向け 12回 人数：妊婦 延 164人 配偶者等 延 115人

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告																																
29	こども医療費助成事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費の一部負担金を助成し、保護者の経済的・心理的負担を軽減します。	こども課	助成件数と金額 未就学児：100,176件 176,874,132円 小学生：85,973件 178,293,465円 中学生：35,064件 80,704,607円 高校生：30,270件 79,234,654円 合計：251,483件 515,106,858円																																
30	児童手当支給事業	中学校修了前までの児童を養育している方に、年齢や所得に応じた手当を支給します。	こども課	支給実績 <table><tr><th></th><th>単価</th><th>延児童数</th><th>金額</th></tr><tr><td>3歳未満</td><td>15,000円</td><td>19,933人</td><td>298,995千円</td></tr><tr><td>3歳以上小学修了前</td><td>10,000円</td><td>73,017人</td><td>730,170千円</td></tr><tr><td>3歳以上小学修了前</td><td>15,000円</td><td>9,968人</td><td>149,520千円</td></tr><tr><td>中学修了前</td><td>10,000円</td><td>30,392人</td><td>303,920千円</td></tr><tr><td>特例給付(所得制限)</td><td>5,000円</td><td>3,450人</td><td>17,250千円</td></tr><tr><td>施設・里親等</td><td>10,000円</td><td>47人</td><td>470千円</td></tr><tr><td>施設・里親等</td><td>15,000円</td><td>97人</td><td>1,455千円</td></tr></table>		単価	延児童数	金額	3歳未満	15,000円	19,933人	298,995千円	3歳以上小学修了前	10,000円	73,017人	730,170千円	3歳以上小学修了前	15,000円	9,968人	149,520千円	中学修了前	10,000円	30,392人	303,920千円	特例給付(所得制限)	5,000円	3,450人	17,250千円	施設・里親等	10,000円	47人	470千円	施設・里親等	15,000円	97人	1,455千円
	単価	延児童数	金額																																	
3歳未満	15,000円	19,933人	298,995千円																																	
3歳以上小学修了前	10,000円	73,017人	730,170千円																																	
3歳以上小学修了前	15,000円	9,968人	149,520千円																																	
中学修了前	10,000円	30,392人	303,920千円																																	
特例給付(所得制限)	5,000円	3,450人	17,250千円																																	
施設・里親等	10,000円	47人	470千円																																	
施設・里親等	15,000円	97人	1,455千円																																	
31	子宝祝金支給事業	子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って、安心して子育てを行えるように、子どもを出産した方又はその配偶者に対し、子宝祝金を支給します。	こども課	第1子及び第2子の出生に対しては3万円、第3子以降の出生に対しては対象児童1人につき5万円を支給しますが、令和5年度中の第3子以降の出生については特例として10万円を支給しました。 助成件数と金額 第1子：215人 6,450千円 第2子：198人 5,940千円 第3子以降：123人 12,300千円																																
32	特定教育施設等給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第3子以降の子どもの副食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課	(法定免除) 対象児童279人、延べ2,551月分の副食費7,499,520円を免除しました。 (第3子以降免除) 対象児童92人、延べ1,029月分の副食費3,734,960円を免除しました。																																
33	私立幼稚園等副食費補足給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園籍で副食費の免除を受けられない第3子以降の子どもに対し、副食費相当分を補助します。	保育課	(法定免除) 対象児童56人、延べ555月分の副食費1,330,270円を免除しました。 (第3子以降免除) 対象児童18人、延べ193月分の副食費458,110円を免除しました。																																
34	教育施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園の子どもの保育料の一部を補助します。また、保育の必要な幼稚園籍の児童の預かり保育料の一部を補助します。	保育課	(新制度未移行園の保育料等) 対象児童183人、延べ1,946月分43,388,540円を補助しました。 (幼稚園籍児童の預かり保育料) 対象児童430人、延べ3,943月分21,773,200円を補助しました。																																

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
35	保育施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要な児童で、市の認可を受けた認可外保育施設、預かり保育等を利用している児童に対し、利用料の一部を補助します。	保育課	対象児童 1 人、延べ 12 月分の認可外保育施設の利用料 360,000 円を補助しました。
36	私立幼稚園預かり保育料減免事業	幼児教育・保育の無償化を受けない私立幼稚園児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、1 月 1,000 円を上限に預かり保育料の一部を助成します。	保育課	預かり保育を実施した市内認定こども園計 園に対し、総額 73,000 円（園児数 18 人分）を補助しました。
37	こどもの国運営事業	子どもの健やかな成長と発達のための施設である「こどもの国」を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	1. 企画事業 - こどもフェスティバル in SANO2023 5 月 3 日(祝)～5 月 5 日(祝) 6,131 人 - レクリンピック 10 月 15 日(日)504 人 - クリスマスコンサート 12 月 24 日(日) 849 人 - 新春正月遊び大会 1 月 8 日(祝)668 人 2. 開設講座 - 七夕遊び親子教室など 14 講座 開催日数：14 日 参加人数：828 人 3. その他の事業の開催 - こどもの国消防訓練、果実収穫体験移動教室、児童厚生員事業など 6 事業 開催日数：222 日 参加人数：6,888 人
38	南児童館管理運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：276 日 来館者合計：11,316 人 子育て教室：毎週月曜日実施 36 回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0 人 運営委員会：運営委員12 人 こども運営委員：34 人
39	東児童館管理運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：281 日 来館者合計：12,094 人 子育て教室：毎週木曜日実施 37 回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0 人 運営委員会：運営委員 12 人 こども運営委員会 20 人
40	西児童館管理運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：281 日 来館者合計：6,531 人 子育て教室：火・金曜日実施 58 回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0 人 運営委員会：運営委員 10 人 こども運営委員会 20 人

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告										
41	田沼児童館 管理運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	来館者合計：8,836人 子育て教室：毎週月、第2・4水曜日実施52回 活動タイム：49回 季節イベント：5回 児童館運営委員会：12人1回、こども運営委員会：33人（イベント・協議10回）										
42	放課後子ども教室推進事業	地域の多様な方々の参画を得て、放課後や週末の活動を中心に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。 ○放課後子ども教室実施か所数 単位：か所 <table border="1"> <tr> <td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>10</td><td>10</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table> 更に、令和5年度までに9か所で、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な又は連携による実施を図ります。	R2	R3	R4	R5	R6	10	10	9	10	10	生涯学習課	教室数：7教室 開催日数：306日 参加延べ人数：3,449名 活動内容：読み聞かせ、クリケット、工作、ベーゴマ、自由遊び、ミニバスケット、合唱など
R2	R3	R4	R5	R6										
10	10	9	10	10										
43	学習支援事業	学習の機会に恵まれない生活困窮世帯の子どもに対し、学習の場や機会を提供し、学力向上や家庭学習の習慣づけ、高等学校への進学を支援することにより貧困の連鎖を防止します。	社会福祉課	事業委託先：(福)とちのみ会 委託料：2,512,000円 開催日数：98日 参加延べ人数：467人										
44	自立相談支援事業	生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し早期自立を目指します。	社会福祉課	事業委託先：(福)佐野市社会福祉協議会 委託料：18,871,963円 新規相談受付：147件 プラン作成：33件 住居確保給付金：5件 就労者：42件 相談支援件数：3,841件										
45	住居確保給付金給付事業	離職・廃業又は休業等による収入の減少により経済的に困窮し住居を失った又はそのおそれがある人に対して、一定期間、家賃相当額を給付します。	社会福祉課	支給件数：11件 （新規：5件、延長：3件、再延長：3件、再々延長：0件、再申請：0件） 支給総額：1,212,912円										

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
46	母子家庭等自立支援給付金給付事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就職・転職・スキルアップのために対象講座を受講する場合、自立支援教育訓練給付金を支給し、受講料の一部を負担します。 母子家庭の母または父子家庭の父が、就職・転職に必要な国家資格（看護師、介護福祉士等）を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、修業を終えた方には、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。	家庭児童相談課	自立支援教育訓練給付金 利用者数 0人 支給総額 0円 高等職業訓練促進給付金 利用者数 14人 支給総額 18,424,000円 高等職業訓練修了支援給付金 利用者数 5人 支給総額 200,000円
47	小学校就学援助事業	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	学校教育課	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により準要保護者を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定児童数 : 299人 特別支援就学者: 320人
48	中学校就学援助事業	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている中学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	学校教育課	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により準要保護者を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定生徒数 : 196人 特別支援就学者: 78人

基本目標2 親子のこころとからだの健康の確保と増進に特に関連する事業

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
1	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の方に対して、医療機関にかかった場合の医療費（保険診療）の自己負担分を助成します。	こども課	助成件数：5,799件 医療給付費：27,962,746 円
2	養育医療費給付事業	養育のために指定医療機関に入院を必要とする1歳未満の未熟児に対し、養育に必要な医療を給付します。	健康増進課	承認：18 件 給付：42 件 給付額：3,845,264 円
3	母子健康手帳交付事業	母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、母子健康手帳を交付しています。必要に応じ、外国語版（10 か国語）母子健康手帳を交付します。	健康増進課	602 冊（うち外国語版 41 冊） 交付内訳：妊娠届出時 586 冊 再交付 8 冊 多胎 8 冊
4	乳児健康診査事業	疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、4か月児及び9か月児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	健康増進課	4か月児健診（27 回）：611 人 9か月児健診（27 回）：631 人
5	幼児健康診査事業	疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、1歳6か月児及び3歳児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	健康増進課	1歳6か月児健診（27 回）：630 人 3歳児健診（29 回）：658 人
6	股関節脱臼検診事業	生後3～4か月の乳児を対象に股関節部X線検査を実施し、疾病の早期発見に努めます。	健康増進課	24回：608人
7	発達支援事業	発達に不安をもつ保護者や子どもを対象に、子どもの発達段階にあったかかわり方の教室を実施し、保護者の心の安定と子どもの発達を促します。	健康増進課	21回：延88組
8	のびのび発達相談事業	発達障がい児の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、5歳児を対象に発達相談を行います。	健康増進課	781人：幼稚園 2 園 保育園 16 園 認定こども園 9 園
9	母子健康相談事業	育児力の向上及び育児不安の軽減を図るため、子育て中の親子を対象に専門職による相談事業等を行います。また、育児不安の強い保護者に対して、こころの相談を行います。	健康増進課	育児相談（12 回）：延 593 人 2歳児相談（12 回）：延 89 人 子育てこころの相談（21 回）：延 45 人 ことばの相談（23 回）：延 54 人 運動の相談（5 回）：延 14 人

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
10	乳幼児・児童生徒 予防接種事業	子どもの健康を守るため、法に基づく定期の予防接種を行います。	健康増進課	定期接種 四種混合：2,641件 不活化ポリオ：0件 麻しん・風しん：1,348件 日本脳炎：2,747件 ヒブワクチン：2,398件 B型肝炎：1,805件 水痘：1,167件 BCG：635件 三種混合：2件 二種混合：916件 子宮頸がん：1,368件 小児用肺炎球菌：2,401件 ロタリックス：1,058件 ロタテック：194件
11	不妊治療費助成事業	子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成します。	健康増進課	助成件数：37人 助成費：3,574,100円
12	不育症治療費助成事業	子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不育症治療費の一部を助成します。	健康増進課	助成件数：1件 助成費：45,100円
13	ブックスタート事業	9か月児健診時等において、親子で本に親しむきっかけづくりのため、読み聞かせの大切さ等を説明し、読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントします。	健康増進課	9か月健診時配布：631人
14	妊産婦健康診査事業	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、母体の身体的機能の回復や授乳状況および精神状況を把握するための産婦健康診査を行い、その費用の一部を公費負担します。	健康増進課	妊婦健診：6,726件 妊婦一人あたり14回分（多胎の場合は4回分追加） 産婦健診：1,105件 産婦一人あたり産後2週間・産後1か月の2回分
15	産後サポート事業	産後うつの疑いがある支援の対象となる母親に対して、宿泊や通所により、個々の状況に応じた心身のケアや育児サポートを行います。	健康増進課	利用実人数 27名 宿泊型 30回 デイサービス型 23回 居宅訪問型 16回 延べ利用回数 69回
16	新生児聴覚検査事業	出生後間もない新生児期に行う聴覚検査費用を助成することにより、聴覚異常の早期発見を行います。	健康増進課	516件 助成費 2,567,620円
17	子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業	妊産婦及び乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行うことにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を行います。	健康増進課	妊娠届出時の面接人数：586人 妊娠28週の電話連絡等状況確認人数：557人 電話相談件数：1,086件
18	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	日曜・祝日及び夜間における急患の診察を行う佐野休日・夜間緊急診療所の運営費補助を行うことにより、医療体制の推進を図ります。	健康増進課	佐野休日・夜間緊急診療所運営費補助金：32,000,000円

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
19	両毛救急医療圏二次救急医療推進事業・両毛救急医療圏二次救急医療参画事業	第二次救急医療及び小児二次救急医療体制の推進を図ります。事業の実施にあたっては、足利市と共同で行います。	健康増進課	病院群輪番制病院運営費補助金及び小児救急医療支援事業運営費補助金 対象 足利赤十字病院 佐野厚生総合病院 本庄記念病院 佐野市民病院 交付総額 21,386,000 円
20	佐野休日歯科診療所運営支援事業	佐野休日歯科診療所の運営補助を行うことにより、休日における歯科診療の不安の解消を図ります。	健康増進課	佐野休日歯科診療所運営交付金 4,000,000円
21	食育推進事業	保育所や学校給食への取組の充実（旬を知る、安全な食材、地場野菜の導入）を始め、食に関する学習や情報提供に取り組みます。また、妊産婦には各教室等で食生活の改善に向けた学習の機会や情報提供に努めます。	農政課	食育推進会議を開催し、食育関係課（保育課・健康増進課・学校教育課・学校管理課・農山村振興課）や食育関係団体と連携を図りました。佐野市立学校 24 校へ生いちごの提供や、佐野産の農産物を使用したレシピの配布、食育紙芝居講座を行いました。

基本目標3 子どもの個性と創造性を育む環境整備

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
1	家庭教育推進講座 開催事業	子どもをもつ保護者等を対象に、家庭における教育力の向上を目指し、家庭教育に関する講座や情報提供、研修会を開催します。	生涯学習課	家庭教育推進講座の開催 園児、児童を持つ保護者を対象に、家庭教育について学ぶ講座を、実施し、10回が参加しました。 家庭教育推進出前講座の開催 すべての保護者を対象に、小学校や保育園で家庭教育について学ぶ講座を全4回開催し、116人が参加しました。
2	公民館親と子の交流活動事業	子どもの情操を豊かにし、心身の健全な育成を図り、親と子の心の交流ときずなを深めるため、各種学習のグループ活動を行います。	生涯学習課	主に5～8才の子どもとその保護者を対象として、講話・実技・体験等の活動を実施しました。 「親と子のふれあい活動」 会場：中央公民館 田沼中央公民館 回数：12回 参加延人数：親139人 子152人 合計291人
3	中学生マイ・チャレンジ（職場体験）事業	中学校2年生及び義務教育学校8年生が地域の事業所等において、3日間の職場体験等を行い、地域の人々とのかかわりを主とした社会体験活動を行います。	学校教育課	城東、西、北、赤見、田東、あそ野、葛生の生徒761人が市内の事業所で社会体験活動を行い、自己の生き方を見つめることができました。
4	海の自然体験活動推進事業	主に小学5年生が栃木県立とちぎ海浜自然の家を利用して自然の中で2泊3日の集団宿泊学習を行い、心身の調和のとれた健全な児童の育成を図ります。	学校教育課	11月中旬から下旬にかけて、小学校15校、義務教育学校2校の小学5年生が栃木県立とちぎ海浜自然の家を利用して宿泊学習を行いました。
5	小中学校特別非常勤講師配置事業	小・中・義務教育学校の教科等に関する専門的知識・技能を有する講師を配置し、児童生徒の知識や技能の向上、豊かな人間性の育成のための授業支援を行います。	学校教育課	教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、小学校英語活動等を指導する特別非常勤講師34人を配置しました。
6	外国青年英語指導助手指導事業	外国青年英語指導助手（ALT）が市立学校を訪問し、日本人教師と共同で英語の授業を行うことにより、児童生徒の興味・関心を高め、「聞く」「話す」などの英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育課	13名の外国青年英語指導助手(以下ALT)が小中学校及び義務教育学校を訪問し、教員と共同で英語の授業を行いました。楽しい言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めました。

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
7	さわやか教育指導員配置事業	佐野市における心の教育推進事業の一つとして、市立学校に教育指導員を配置し、不安や悩みを抱えた児童生徒や特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、教育相談や学校での活動の支援を通して、健全な心の育成や特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 16小学校及び2義務教育学校前期課程43人（5時間勤務／日、202日） 6中学校及び1義務教育学校後期課程12人（6時間勤務／日、202日）
8	さわやか健康指導員配置事業	佐野市における心の教育推進事業の一つとして、市立学校の児童生徒の心身の健康にかかわる問題や保健教育活動全般にわたり、養護教諭の補助的な役割を担う健康指導員を配置して、保健教育活動の一層の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 5小学校、1中学校及び1義務教育学校前期課程8人（5時間／日、202日）
9	心の教室相談員活用事業	児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレス等を和らげることのできる第三者的な存在となり得る心の教室相談員を市立学校に配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境をつくります。	教育センター	相談員配置 市立学校2校（植野小、城北小） 勤務 5時間／日、週2日を基本に年間69日 相談件数563件
10	子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業	子ども会において中心的な役割を担う小学校5・6年生を対象に、集団での宿泊生活や野外体験等を通して、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学ぶことにより、子ども会活動の活性化と進展を図ります。	生涯学習課	開催方法や事業内容の見直しにより、開催を見合わせました。
11	コミュニティ・スクール推進事業	佐野市教育委員会が指定した学校に、学校評議員を一步進めた学校運営協議会委員を順次配置し、当該校の学校運営方針等の達成のために必要な支援に関する協議を行い、学校と地域が連携・協働して課題解決に向け取り組むことで、地域とともにある信頼される学校づくりを推進します。	教育総務課	あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校に学校運営協議会を設置し、計22名を学校運営協議会委員として任命しました。学校運営に関する協議を行い、委員からの意見や協力を学校運営に活用しました。総合的な学習やキャリア教育における支援、読み聞かせ、ふるさとワークの企画運営などを実施しました。

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
12	学校評議員制度推進事業	小中学校ごとに、校長の推薦により学校評議員を5人～7人配置します。学校評議員は、当該学校の教育目標、教育課程、教育活動、地域との連携等学校運営に関する事項について、校長の求めに応じて意見を述べ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進を支援します。	教育総務課	小中学校22校・計110名を学校評議員として委嘱しました。学校評議員会の開催、授業や学校行事の参観を行い、子どもたちの様子について共通理解を図るとともに、様々な意見をいただき、学校運営に活用しました。
13	スポーツ教室開催事業	子どもから成人までを対象にスポーツに親しむ機会と交流の場を提供し、青少年の健全育成および健康増進を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ協会、総合型スポーツクラブと連携し、12種目17教室を実施しました。
14	作原野外活動施設指定管理事業	スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康と体位の向上並びに青少年の健全育成をはかる施設として開設します。	生涯学習課	開設期間：4月15日～11月15日 利用者数：1,715人
15	アストロカー管理運営事業	天体観測車アストロカー「シリウス」を活用して、児童館やこどもの国、育成会のイベント等において、天体観測会（太陽黒点・月や星座など）を実施します。	こども課	動く天文台アストロカー「シリウス」で児童館や総合こどもセンター等を会場に観測会を実施した。 観測会：5回 活動内容：月と惑星、星座の観測など 参加人数：135人 講師：宇宙少年団指導者及び補助者
16	子どもふれあい文化芸術事業	子どもたちの豊かな心を育むため、アウトリーチ事業（市内小学校への訪問事業）を行い、間近で本物の音楽や美術等に触れる機会を提供します。	文化推進課	14校で実施しました。
17	全国大会等出場者支援事業	本市の芸術文化活動の充実を図るため、全国大会等に出場する個人・団体に奨励費を交付し、小学校、中学校及び高等学校の文化部活動を奨励します。	文化推進課	5校実施に対して実施しました。
18	図書館等指定管理事業	おはなし会をはじめ、様々な行事をととして、読書のきっかけをつくり、読書習慣の育成を図ります。また、読書をととして子どもの豊かな感性を育てます。	生涯学習課	・ブックスタートへの協力 派遣人数 26人 ・小さな子のおはなし会（0～3歳） 延べ85回 773人 ・おはなし会（児童・幼児） 延べ76回 507人 ・その他のおはなし会 6回 140人 ・読書感想画の募集と展示 176点 ・としょかんでエッグハント！ 4月22日～5月14日 264人 ・図書館利用推進事業、団体貸出 ・読書通帳の配布 ・子育て支援まちなかプラザへの講師派遣人数 12人 ・地域子育て支援センターへでの講座 2回 31人

19	郷土博物館学校利用推進事業	市内の小学校3・4・6年生が、学習進度に合わせて郷土博物館の展示資料を見学し、学習の効果を高めるとともに、郷土に対する理解を深めます。	文化財課	田中正造や昔の道具、佐野の原始古代について、展示見学とスライド学習を行いました。 <table><tr><td>実施校</td><td>学年</td><td>人数（クラス）</td></tr><tr><td>18校</td><td>3年生</td><td>841人（33）</td></tr><tr><td>18校</td><td>4年生</td><td>858人（32）</td></tr><tr><td>18校</td><td>6年生</td><td>927人（34）</td></tr></table>	実施校	学年	人数（クラス）	18校	3年生	841人（33）	18校	4年生	858人（32）	18校	6年生	927人（34）
実施校	学年	人数（クラス）														
18校	3年生	841人（33）														
18校	4年生	858人（32）														
18校	6年生	927人（34）														
20	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活にスムーズに適応できるように指導・支援するとともに、母国の文化や言葉、歴史などに誇りがもてるよう、日本の児童生徒に紹介する機会の設定、個人面談等を行います。	学校教育課	佐野小では、17名の児童が、他の小学校から1名の通級者が日本語教室での指導を受けました。日本語教室の指導員は、外国人児童生徒教育拠点校4校への巡回指導も行い、外国人児童生徒の指導・支援や通知の翻訳活動等に当たりました。												
21	ランカスター市中学生相互交流事業	姉妹都市であるアメリカ合衆国ペンシルバニア州ランカスター市と中学生の派遣及びホームステイでの受け入れを行い、両市の友好交流の促進と国際教育の充実を図ります。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。												
22	佐野・芦屋青少年交流事業	茶釜の産地として共通の文化をもつ福岡県芦屋町と本市の青少年が、様々な交流を通して互いの文化や歴史を学ぶとともに、社会性・協調性を養います。	生涯学習課	8月8日（火）～10日（木）に芦屋町で開催予定も、台風の接近により、中止となりました。8月28日（月）に佐野市の参加者のみで代替研修会を実施しました。												
23	三世代交流事業	三世代交流グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、輪投げ大会、ゲーム大会、運動会などを通して、子どもと高齢者との交流を図り、子どもの敬老意識の醸成を図ります。	いきいき高齢課	令和2年度から「シニアクラブ連合会」の独自事業として実施しています。												

基本目標4 子どもにやさしい安全・安心なまちづくり

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
1	農村公園維持管理事業	農村居住者の健康増進と憩いの場を提供するため、また子どもが安心して遊べるよう、遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行います。	農山村振興課	対象施設数：8か所 遊具の安全点検や清掃・除草等の維持管理を行いました。
2	公園維持管理事業	公園で子どもが安心して遊べるよう、遊具の安全点検や施設点検を行います。	都市整備課	・遊具・施設の点検 日常点検：作業班により週1回実施 定期点検：専門業者により毎年実施 144公園653の遊具の定期点検を実施しました。 ・遊具の修繕 随時実施（即修繕できない遊具は、使用禁止テープおよびネット巻対応） ・3公園の遊具更新を実施しました。
3	交通安全教育事業	市民の交通安全思想の高揚を図るため、交通教育指導員を配置し、市内保育園等で交通安全教室を開催します。	市民生活課	交通安全教室開催数（園児、児童対象）19回961人
4	交通指導員設置事業	児童の登校時の安全確保のため、市内通学路に交通指導員を配置します。	市民生活課	交通指導員が朝の通学時間帯に市内の通学路に立哨し、児童等に対し交通指導を行いました。 交通指導員数54名（令和5年4月1日）
5	交通安全施設等整備事業	児童等の交通安全のため、カーブミラー・区画線・ガードレールを整備します。	道路河川課	カーブミラーを11基設置。区画線を18,839m更新しました。
6	通学路安全対策事業	学校から報告された通学路における交通、防犯、防災に関する危険箇所について、点検や現状把握、対策の検討を行う佐野市通学路安全対策連絡協議会を運営することで、安全なまちづくりを推進します。	教育総務課	学校から報告された危険箇所について合同点検を実施し、注意喚起の看板設置、路面表示の設置、横断歩道の更新等の対策を講じました。 合同点検実施箇所数 ・交通安全対策 41箇所 ・防犯対策 8箇所 ・防災対策 3箇所
7	青少年健全育成市民啓発事業	青少年健全育成強化月間にあわせ、他の団体と連携・協力し、街頭啓発活動を中心に青少年健全育成啓発を実施し、市民の意識高揚を図ります。	少年指導センター	青少年健全育成強化月間（7月・11月）に、どまんかたぬま、葛生行政センターに、啓発用のぼり旗の設置を行いました。
8	街頭補導実施事業	少年補導員による街頭補導活動や青少年を取り巻く環境の浄化活動により、青少年の非行防止及び非行の早期発見に努めます。	少年指導センター	・少年補導員65名、22班 【定例街頭補導】 月～金曜日の内、 ① 午後2時～午後4時 ② 午後4時30分～午後6時30分 ③ 午後5時30分～午後7時30分の、時間帯で実施しました。 【特別街頭補導】 さの秀郷まつり、えびす講、田沼初午祭において、特別補導を実施しました。7月、11月にJR、東武線の各駅、列車内でマナー補導を実施しました。

基本目標5 子どもの人権擁護の推進

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和5年度 実績報告
1	人権教育研究会運営事業	人権教育研究指定校を指定し、学校教育における人権教育の在り方を研究します。その研究成果を市内小中学校及び義務教育学校に発表し、各学校の人権教育の充実を図ります。	学校教育課	犬伏小学校、城北小学校、城東中学校が研究学校として研究を進めました。城東中学校は11月17日に研究発表会を行い、3年間の研究の成果を各学校に発信しました。
2	集会所子ども学習会開催事業	小・中学生を対象に基礎学力の向上、科学的、合理的な見方、考え方を育て、人権尊重の精神を培い、心の豊かさと自主的な行動力の育成を図ります。	隣保館	学習回数 ・小学生 6集会所18回(年)、1集会所16回(年)実施、 ・中学生 2集会所18回(年)、2集会所17回(年)、1集会所16回(年) 1集会所15回(年)実施
3	人権学習講演会開催事業	子どもの人権と虐待問題を考え、支援・援助することの大切さについて啓発を行います。	隣保館	開催回数8回 参加者133名 ・「改正入管法と人権―多様性のある社会へ、移民・難民問題―」8月10日 参加者23名(大橋町東部集会所) ・「落語の中の人権について」10月10日 参加者15名(小見町南小見集会所) ・「落語の中の人権について」11月7日 参加者10名(田沼北部地区コミュニティセンター) ・「四国遍路に生かされて」11月24日 参加者27名(富士見町集会所) ・「法話と落語」12月6日 参加者22名(大橋町西部集会所) ・「新年の希望と高齢者の福祉」1月25日 参加者8名(並木町田中集会所) ・「子どもと人権」2月21日 参加者9名(免鳥町集会所) ・「高齢者や子どもで意思疎通が困難な方々との交わり方」3月18日 参加者19名(赤見町山崎集会所)
4	スクーリング・サポート事業	教育センターにスクーリングサポーターを配置し、不登校児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行います。	教育センター	教育センターにスクーリングサポーターを1名配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談等を実施しました。 勤務 3時間/日、延べ年間 150日 巡回相談件数93件
5	教育相談事業	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みをもつ児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。	教育センター	専門の相談員(医師、幼稚園長等)と教育センター所員3名(うち1名は臨床心理士)が、教育相談等を実施しました。 相談件数(4月～3月) ・電話及び面談による相談: 238件 ・巡回相談等による学校支援等: 237件